



4. 免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。卒業時または卒業後に免許状、修了証等が与えられます。

▼経営学部経営学科（M118生）

免許・資格	授与
教員免許	免許状

履修登録

- ① 免許・資格課程の授業科目には、所属する学部・学科の卒業単位になるものと、卒業単位にならない免許・資格関連科目があります。
- ② 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。
- ③ 教職課程の「教職に関する科目」のうち、「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」は、いずれの課程にも共通なものです。ただし、「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」「教育実習」「教職実践演習」には、各課程に共通なものとはそうでないものがあります。
- ④ 教職課程の「教科に関する科目」は、指定がある場合を除き、所属する学部・学科の開講科目を履修してください。
- ⑤ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に、履修登録をしなければなりません。登録料、登録期間は別途掲示等で指示します。詳細についてはガイダンスで説明します。
- ⑥ 免許・資格課程の履修登録後、登録を取り消す場合は届け出てください。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程(教職課程)を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験(実習した自治体)の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

経営学部	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(公民)(商業)
------	---------------------------------------

教育実習について

教育実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、真の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

教育実習生は、教員となるにふさわしい適性(人物・学力)を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など教育実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

- ① 教育実習は、原則として4年次に行われます。
- ② 教育実習期間は例年、6月1日または10月1日を含む週を第1週として、中学校・高等学校の両免許状取得者の実習は原則として3週間、高等学校の免許状のみの実習は2週間行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、随時、教職ガイダンス等で詳しく説明します。

介護等体験について

中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成9年法律第90号)により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

- ① 「介護等体験」は、原則として3年次に行われます。
- ② 「介護等体験」の期間は7日間とし、そのうち特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行われます。
- ③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び事前・事後指導等には必ず出席してください。

教職課程の履修について（M118生）

【社会（中学）】

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、教職サポートプログラムに出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（124単位）の内、80単位以上を修得していること。

②GPA 2.2以上であることが望ましい。

③「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」をすべて修得していること。

④「共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）」を修得していること。

⑤2年次秋学期までに開講の「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」をすべて履修し、1年次に開講された科目は修得していること。なお、「教職に関する科目」には、「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（124単位）の内、110単位以上を修得していること。

②GPA 2.2以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」をすべて修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔中・高〕」「教職実践演習〔中・高〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

【商業・公民（高校）】

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、教職サポートプログラムに出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（124単位）の内、80単位以上を修得していること。

②GPA 2.2以上であることが望ましい。

③「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」をすべて修得していること。

④「共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）」を修得していること。

⑤2年次秋学期までに開講の「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」をすべて履修し、1年次に開講された科目は修得していること。なお、「教職に関する科目」には、「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（124単位）の内、110単位以上を修得していること。

②GPA 2.2以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」をすべて修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔中・高〕」「教職実践演習〔中・高〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は教職課程履修の意思が無いものとみなします。

ガイダンスの日時は学内掲示板にて連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センター（教職支援）に連絡してください。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科 (M118生)

①教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目						
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備 考
科 目	単位数	授業科目	開講 年次	単位数		
				必修	選択	
日本国憲法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2		
体育	2	健 康 と 運 動	1	2		} 1 科目 選択必修
		ス ポ ー ツ (テ ニ ス)	1		1	
		ス ポ ー ツ (バ ド ミ ン ト ン)	1		1	
		ス ポ ー ツ (バ ス ケ ッ ト ボ ー ル)	1		1	
		ス ポ ー ツ (バ レ ー ボ ー ル)	1		1	
		ス ポ ー ツ (サ ッ カ ー)	1		1	
		ス ポ ー ツ (ソ フ ト ボ ー ル)	1		1	
		ス ポ ー ツ (ゴ ル フ)	1		1	
外国語コミュニケーション	2	総 合 英 語 I	1		1	} 2 科目 選択必修
		総 合 英 語 II	1		1	
		英 会 話 I	1		1	
		英 会 話 II	1		1	
		中 国 語 I	2		1	
		中 国 語 II	2		1	
情報機器の操作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A	1	1		
		情 報 リ テ ラ シ ー B	1	1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科（社会・公民・商業）（M118生）

②教職に関する科目							
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				備考
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	開講年次	単位数		
					必修	選択	
に教職の意義を 含む科目等	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教 職 概 論	1	2		
に教育の基礎理論 に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教 育 原 理	1	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 		教 育 心 理 学	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教 育 制 度 論	2	2		
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	中12 高6	教 育 課 程 論	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の指導法 		社会科・公民科指導法Ⅰ	2		2	※下記
			社会科・公民科指導法Ⅱ	2		2	
			社会科・公民科指導法Ⅲ	3		2	
			社会科・公民科指導法Ⅳ	3		2	
			商業科指導法Ⅰ	3		2	
	商業科指導法Ⅱ		3		2		
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導法 	道 徳 教 育 指 導 論	3		2	※中1種免必修		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の指導法 	特 別 活 動 論	2	2				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 	教 育 方 法 ・ 技 術 論	2	2				
生徒指導、進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 	4	生 徒 指 導 論 (進路指導を含む)	3	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 		教 育 相 談	2	2		
教育実習		中5	教育実習指導〔中・高〕	3～4	1		事前事後指導1単位を含む
		高3	教 育 実 習〔中学校〕	4		4	※中1種免必修
		高3	教 育 実 習〔高校〕	4		2	※高1種免必修
教職実践演習		4	教職実践演習〔中・高〕	4	2		
免許取得の最低単位数					21	14	中一種免
					21	10	高一種免（公民）
					21	6	高一種免（商業）

※中1種免(社会)、高1種免(公民)の場合は「社会科・公民科指導法Ⅰ～Ⅳ」、高1種免(商業)の場合は「商業科指導法Ⅰ・Ⅱ」を取得のこと。ただし、(社会)と(公民)は合わせて取得すること。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科 中一種免（社会）（M118生）

③教科に関する科目					
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				備考
	授業科目	開講年次	単位数		
			必修	選択	
日本史及び外国史	日 本 の 歴 史	1	2		
	世 界 の 歴 史	1	2		
地理学（地誌を含む。）	人 文 地 理 学	3	2		
	自 然 地 理 学	3	2		
	地 誌	2	2		
「法学、政治学」	法 律 学（国際法を含む）	2	2		
	政 治 学（国際政治を含む）	3	2		
	民 法 I（総則・物権）	2		2	
	民 法 II（債 権）	2		2	
	行 政 法	3		2	
	労 働 法	3		2	
「社会学、経済学」	社 会 学	1	2		
	経 済 学（国際経済を含む）	1	2		
	企 業 論	2		2	
	金 融 論	3		2	
	マ ク ロ 経 済 学 I	2		2	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲 学 の 基 礎	1	2		
	倫 理 学 の 基 礎	3	2		
	共生人間論 I（ブッダと法然）	1	2		
免許取得の最低単位数			24	14	

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科 高一種免（公民）（M118生）

③教科に関する科目					
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考	
	授業科目	開講年次	単位数		
			必修		選択
「法律学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	法 律 学 (国際法を含む)	2	2		
	政 治 学 (国際政治を含む)	3	2		
	民 法 I (総則・物権)	2	2		
	民 法 II (債 権)	2	2		
	行 政 法	3	2		
	労 働 法	3	2		
「社会学、経済学（国際 経済を含む。）」	社 会 学	1	2		
	経 済 学 (国際経済を含む)	1	2		
	企 業 論	2	2		
	金 融 論	3	2		
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	哲 学 の 基 礎	1	2		
	倫 理 学 の 基 礎	3	2		
	共生人間論Ⅰ(ブッダと法然)	1	2		
	心 の メ カ ニ ズ ム	1	2		
免許取得の最低単位数			28	0	

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等に対する一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科 高一種免（商業）（M118生）

③教科に関する科目					
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				備考
	授業科目	開講年次	単位数		
			必修	選択	
商業の関係科目	経営学入門	1	2		
	会計学入門	1	2		
	経営学総論	1	2		
	簿記原理	1	2		
	会計原理	2	2		
	財務会計論	2	2		
	管理会計論	3	2		
	原価計算論	2	2		
	マーケティング論	2	2		
	マーチャンダイジング論	2	2		
	流通システム論	3	2		
	経営情報論	2	2		
	消費者問題	2	2		
	ビジネスデータ分析	3	2		
職業指導	職業指導Ⅰ	2	2		
	職業指導Ⅱ	2	2		
免許取得の最低単位数			32	0	

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

小学校教員養成特別プログラム

【小学校教員養成特別プログラムとは】

本学は玉川大学と協定を結んでいるので、本学在学中に玉川大学通信教育部の科目等履修生として、小学校教諭二種免許状の取得が可能となります。

両大学の協定に基づき、本学の推薦を受けた学生が受講できる特別なプログラムです。

- ※対象学生 ・ 2年次秋学期終了時に、玉川大学通信制教育部の入学基準である GPA2.8 以上を満たしていること。
- ・ 3年次応募時に、卒業と同時に中学校一種及び高等学校一種免許状を取得見込みであること。
- ・ 本学の推薦に基づき、玉川大学通信教育部の書類審査により科目等履修を認められた者であること。

◆本プログラムの対象となる学生数は、10～15 名程度（プログラム対象学科の合計）です。

◆学費は、総額約 33 万円と別途以下の費用等が必要です。

※スクーリング（交通費・宿泊費）、教育実習のための健康診断・抗体検査等

【通信教育課程で学ぶこと】

通信教育課程の学修は、その学修方法が通学課程とは異なる難しさがあります。加えて、本学での学修が前提となりますので、安易な道ではありません。

通信教育課程の受講が許可された場合には、その学修方法に慣れ、常に主体的に学修に取り組むことが必要です。学修機会は提供されますが、その活用や最終的な成否は各自に委ねられます。自ら学修計画を立て、計画的に着実に学修を進めることが不可欠です。

【受講希望者の募集について】

2年次教職ガイダンスで、募集案内を行います。

※上記の小学校教員養成特別プログラム対象学生について理解し、出願に向け準備が必要です。

注) この小学校教員養成特別プログラムは、教育職員免許法別表第1（第5条関係）を根拠として、小学校教諭二種免許状の取得を目的とします。所属する大学での他免許状取得を目的に修得する単位の一部流用することで、小学校教諭二種免許状取得のための単位数が軽減されます。（教育職員免許法施行規則第6条1項表備考第12）

これは、所属する大学で免許状取得が可能な場合のみ認められます。したがって、主免許状が取得できなかった場合は、本プログラムの全科目を修得しても、小学校教諭二種免許状は取得できないことになります。